

第1回地域主体の柔軟な公園運営のための公園施設の在り方検討部会 摘録

1 開催日時

令和5年6月6日（火）午後3時30分～5時30分

2 開催場所

京都市役所分庁舎4階 第4会議室

3 出席者（敬称略）

委員4名出席（1名欠席）

部会長 深町 加津枝

部会員 黒木 要州

部会員 内藤 光里

部会員 町田 誠（欠席）

部会員 山口 敬太

事務局

建設局みどり政策推進室 室長

事業促進担当部長

公園利活用第二課長

公園利活用第一係長

永田 盛士

朝山 勝人

大野 晃司

岩澤 圭佑

4 次 第

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 部会長あいさつ

(4) 審議

・新たな公園運営モデルの制度概要

(5) 閉会

5 会議録

[摘録] <委：委員、事：事務局>

(1) 議題

議題：新たな公園運営モデルの制度概要

(質疑応答)

委：部会の目的には、公園施設に備えるべき基本的な機能、外観、配置等、公園に相応しい施設の在り方について議論するとある。例えば、現状の公園利用ルールはどういった形で規定されているのか。法律に基づいて規定されているのか。

事：京都市都市公園条例を定めており、条例の運用をルール化するために行き許可基準等が定められている。球技の取扱などは、個別に要綱や基準を定めたものもあり、それらの基準を取りまとめ、分かりやすくしたものが、資料にも添付している公園の看板である。

委：条例や基準など、複数の根拠となるものをまとめて、分かりやすくしたものが資料にある看板ということで理解した。運用基準を変更する際は、どのように行うのか。管理者権限で変更できるのか。

事：公園管理者の権限になるので、京都市内部の決定を取り変更する。

委：本部会の目的である、公園施設に備えるべき、基本的な機能、外観、配置等、公園に相応しい施設の在り方については、一般論として議論できる部分と、地域特性や地域ニーズなど、個別に議論していくべき部分がある。本部会では、一般論を議論するという理解でよいか。

事：地域のニーズや各論的な部分は、公園ごとに事情が異なるため、一概に規定できない。一般論の部分を議論していただきたい。

委：一般的なルールを定めると、それありきになってしまい、画一的な運用となりかねない。各論部分をどのように決めていくか、例えば、ただし書きで汎用性の高い運用とするなど、その辺りの策定方法も含めて、議論するという理解でよいか。

事：その理解でよい。必須で守るべき事項、努力義務事項など、程度によって2つのパターンの運用ルールを定めることを考えている。

委：フェーズ1の「事業主体から市へ相談」とあるが、事業主体は地域の方なのか、あるいは、公園を利用したいと思っている事業者のことか、どちらを想定しているのか。

事：地域の方を想定している。

委：承知した。フェーズ1では、この公園の活用方針や活用方法まで決めるのか。公園運営委員会の立ち上げまで行うのか。

事：フェーズ1では、公園の活用方針や活用方法と公園運営委員会の立ち上げはセットと考えている。この公園は地域交流のために使いたい、活用方針と共に、その管理運営を担う公園運営委員会が出来上がっていくものと考えている。

委：地域でこんなことをやりたい、という段階では、運営体制まで決めることは難しいのではないか。

事：まず、公園を活用するにあたっては、地域で合意できていることが重要と考えている。合意形成にあたっては、ワークショップなどを通じて、地域がやりたいことを整理する、その実現に向けて運営体制も一緒に考えることになると思うが、地域の方々で負担が大きい部分は、京都市からのサポートが必要であると考えている。

委：既にいくつかの公園でこのモデルのようなことがしたいという要望を聞いているのか。

事：これから聞いていくことになる。

委：事業主体という表現は、変更した方が理解しやすいのではないか。検討いただきたい。

委：フェーズ1で運営委員会を立ち上げ、ルールや運営体制を決めていくとのことだが、地域だけでは難しい部分は、やはり京都市のサポートが必要になるかと思う。いくつかの公園で手が挙がったときに、どこまで京都市がサポートに入るのか。

事：発案団体に主体的に動いていただくことが必要になるが、発案団体だけでは難しい場合、自治会と連携するなど、周辺の他の団体と一緒に取り組んでいただくように誘導していく必要があると考えている。市からのコーディネーターの派遣等でサポートしながら、地域の実現したい内容、レベル感を聞きとり、サポートの在り方を考えていく。

委：フェーズ1の合意形成では、目指す公園の姿というのもここで話し合っ
て決めるのか。そのために何が必要で、こういったルールや運営体制が
よいのかなど、地域で決めていくのか。

事：そうとおりである。例えば、ボール遊びできる場所が欲しいとなった場
合は、ボール遊びのスペースをフェンスで囲うなど、地域の皆さんで決
めていく。公園の将来像から、使い方の部分まで含めを話し合っ
ていただくこと考えている。

委：フェーズ1の利用圏域内での合意形成について、地区公園など利用圏域
が大きくなってくると、街区公園と同じ方法で合意形成はできないの
ではないか。

事：地区公園の場合、幾つかの学区に跨ることが想定される。地区公園を排
除するものではないが、基本的には、街区公園程度の公園を中心に考え
たモデルである。

委：極端な話、地域の方一人がこのモデルをやりたいと考え、京都市に相談
した場合、このモデルを実施する流れとなるのか。

事：一人の方の声だけでは、地域の公園の未来像はなかなか描くことができ
ないと考えている。自治連合会や公園愛護協力会、近くに住んでおられ
る方などに働きかけを行い、団体として取り組んでいただくようお願い
する。

委：少人数であっても、まずは市として相談を受け取るということか。

事：その相談は、要望なのか、または、将来の大きい利活用、管理運営を見
据えた意見なのかは、しっかりと聞いていく。そのうえで、本モデルを
活用するか判断していく必要があると考えている。

委：丁寧で理想的だと思うが、京都市の負担が大きいのではないか。現状では、こういった要望や意見が来ているのか。地域によってもばらつきがあるのか。

事：公園に対する要望は、維持管理面でのご意見が一番多く寄せられている。例えば、木が生い茂っている、虫が出る、トイレを設置して欲しい、綺麗に維持して欲しい、遊具に関しては、新しいもの、より良いものを設置して欲しいなど、幅広い意見をいただいている。

地域性については、周辺に高齢の方が多地域では、健康遊具の要望が、子どもが多い地域では、多くの遊具が欲しいなど、それぞれの公園が持つ特性ごとに多様な要望をいただいているのが現状である。

委：このモデルは、そういった要望も一緒に考えていく仕組みなのか。

事：フェーズ1の手前として、お話を聞いたうえで、要望として対応するものなのか、要望では対応できないものなのか確認させていただく。

行政ではお答えできないような内容でも、地域が主体的にやりたいということであれば、新たな運営モデルを活用して実施できるようになる。地域の選択肢が増え、より柔軟に公園を活用していただけるようになると考えている。

委：資料にコーディネーターとあるが、京都市の職員のことか。それとも外部に委託するものなのか。委託であれば、予算確保も考えているのか。

事：区役所のまちづくりアドバイザー等を活用する場合や、職員が直接コーディネートすることも想定している。また、予算を確保して、外部委託することも、可能性としては考えていかなければならない。

委：公園の課題と周りの地域団体の課題が同時に解決できるような形になれば理想的だと感じる。私自身、仕事でワークショップを実施することが多いが、色々なアイデアが出て、それを実行に移すことが難しいと実感している。特に、実行する人が不足している。先ほど話しがあったが、一人の方が市に相談した場合でも、その方が中心となって、周りを巻き込んで行動できるのであれば、このモデルを活用して良いのではと感じた。

事：実行する人がいないという課題に対して、サポート団体が支援していくというのが、今回のモデルのポイントである。サポート団体は、企業、

市民団体、大学などを想定しており、団体と地域が繋がり、取組が広がっていけば良いと考えている。

委：フェーズ1の時点で、既にサポート団体と連携することが念頭にあり、同時並行的に動いているような場合はどうするのか。

事：このモデルは、地域での合意形成が非常に大事だと考えている。公園によっては、既に一緒に活動している団体があり、サポート団体を想定している場合もあると思うが、そのような場合でも、公園の利用方針や利用ルールを決めていくことになるため、発案団体だけでなく、改めて地域住民の中で合意形成を行うことが重要だと考えている。

委：このモデルにおける、地域というのは、自治連合会など、ある程度組織された地域のことか。

事：合意形成ができているかは、自治連合会等の地域自治組織の承認を得ているかどうかを必須としており、このモデルの開始時には、公園運営委員会、自治連合会、京都市で、協定書を締結することとしている。

委：フェーズ3の公園施設を設置する場合、その公園施設は、地域の需要と民間企業の収益、どちらを優先するのか。

事：本モデルでは、公園運営を民間企業等のサポート団体の寄付金で賄うことを考えている。そのため、持続可能な形を目指すなら、サポート団体の一定の収益は必要になる。地域の需要が高くとも、収益が上がらず、公園運営に寄付金が無くなり、サポートを終了してしまうことも十分に考えられる。両者が上手くマッチングして始めて運用できる。

委：花壇など今まで愛護協力会が実施していた活用方法や、この部会で議論しているような公園施設の設置まで、利活用の幅は広い。現行の仕組みの中で行える利活用であれば、このモデルを使用する必要はない。利活用の在り方の線引きも大切かと思う。

事：公園に求めている利活用のレベルは、地域によって大きく違ってくるかと考えている。今回のモデルは、必ずしも施設ありきではないというのは大前提であり、ご理解いただいていると思う。例えば、キッチンカーにより公園の魅力向上、運営資金の確保を目指す公園もあれば、民間企業と連携して、公園施設を設置、地域の交流拠点としての公園の活用を目

指す公園も出てくると思う。そういった、地域が思い描いている理想像のレベルに合わせて、適切に制度を活用していただけるよう案内していきたい。

事：大宮交通公園のように指定管理者が管理を行っている公園、地域の方々が公園愛護協力会制度でボランティアとして日常の管理を行っていただいている公園など、公園は様々な形で運営されている。この新たなモデルでは、これまで認めていなかった柔軟な公園の管理運営を地域に認めていくもので、それぞれの地域のニーズにあった、公園の運営ができるようになる。

委：現状、公園イベントにおける物販は、営利のみを目的とした物販は認めていないということであるが、このルールの変更に、柔軟に公園を活用していただけるようになるのが、新しいモデルということなのか。

事：そのとおりである。現状では、例えば、マルシェの場合、あくまでも地域自治組織等の公共的な団体が主催したイベントとして以外は認めておらず、キッチンカーについても、地域イベントで出店する以外は認めていない。現行では、地域の公園運営に資金が還元される仕組みではないため、新たなモデルでは還元される仕組みにすることを考えている。

事：新たなモデルでは、例えばキッチンカー事業者が、イベントだけではなく、常時、公園に出せるようにルールを定めて、その売り上げの一部を公園の管理運営にまわしていくことが可能となる。そうすることで、愛護協力会の報奨金以外の部分で、管理運営費を賄えたり、公園の魅力向上のために資金を活用できる。

委：サポート団体にとっても、この新モデルに参加したいと思えるよう、アピールしていくことが大切である。サポート団体側にとってもそれなりのメリットがなければ、参加は見込めないと思う。

事：例えば、キッチンカー事業者であれば、出店場所の確保が挙げられる。また、大学であれば、研究場所を探しているというお話も聞く。繋がりが無く、参入することが難しい地域などでも、公園を通じて繋がりを作ることができる点はメリットだと考えている。

また、本日欠席されているが、町田委員から事前に御意見をいただいております。サポート団体がメリットを感じられるように、サポート団体同士が繋がる場所を提供するモデルが良いのではと御提案いただい

る。例えば、企業と大学が繋がり公園で取組を実現していく。企業側にとっては、社会的意義をアピールでき、大学側にとっては、企業との連携も期待できる。そのような横の繋がりができれば、サポート団体となるメリットはあると思う。そういったことも実現していきたい。

事：金銭面でサポート団体に大きなメリットがあるとは言い難い。ただ、サポート団体についても、横の繋がりができれば、A公園ではできない場合も、B公園や公園以外の場所でも別の団体と連携して研究や取組ができる可能性がある。

委：施設整備から考え始めるとハードルが高いモデルだと思う。例えば、維持管理の費用を賄うためにキッチンカーなどの規模の活用を繰り返す。そのうちに、自治会や団体などから、また違った活用方法が出てくる。そして、公園の活用をしていくうちに、最終的に建物のニーズが出てくる。「こんな活用ができるよね」というものが見えてくると、モデルを実施するハードルが下がり、広がっていくと感じる。

また、公園の中で、施設の設置を含めた営利活動を行う場合は、公益性とのバランスが大切になる。様々な意見がある中で、収益事業の経費の見える化や、公益性の見える化など、サポート団体が行っている支援について、全体で評価できるような基準を定めておくことが大切である。そういった基準は、京都市や第三者委員会等を設置して確認していく必要がある。

事：サポート団体の支援の見える化は、非常に大事だと考えている。また、独占利用などがされていないかなど、運営状態については、第三者の視点から判断できるような人材、例えば、コーディネーターなども活用していきたいと考えている。

委：公園の未来像というところで考えると、担い手を広げていくためには、若者層のやりたいことを公園で実現できるようにしていく必要がある。大学のキャンパス内で規格外野菜を加工して販売している学生グループなどもいるが、公園でできる可能性があることを知らない人もたくさんいる。新しい公園の使い方ということで、身近な公園でやりたいことができるように呼びかけをしていけたらいいと思う。

事：地域独自のルールで運用できるという新しい公園の使い方で重視しているのは「楽しい」や「やりたい」という思いを実現できるということである。現行のルールでは、規格外野菜を公園で売る場合、地域イベント

に付随した形でしか実施できないが、新モデルの中で、大学のサークルが地域のサポート団体となり、公園運営を支援することで、単独での野菜の販売も可能となる。他にも、先ほど例に出た花壇についても、地域がやりたいのであれば、食べられる植物を植えるエディブルガーデンを実現できる、そういった仕組みを整えていきたいと考えている。

委：地域が公園で何かしたいと思った際に、どこに相談していいかわからないという課題がある。モデルを通して、公園で何かしたいと思った時は、公園運営委員会に相談したらいい、というような窓口になっていけばいいと思う。

委：周辺の土地利用も考えたうえで公園をどうしていくか、都市計画的な側面も大事になる。例えば、カフェが公園の前にある場合、公園の利活用と連携するなど考えられる。中長期的な視点では、周辺の土地利用とセットで公園が運営していく仕組みを考えていくことも必要である。

事：本市の課題である人口減少などの問題解決のためにも、魅力あるまちづくりを進め、定住していただくが大切だと考えている。委員ご指摘の観点は非常に大事であると思うので、公園と公園周辺の土地利用を合わせた公園の在り方を考えていきたい。